

住民登録

11月1日現在

前月比
人口 72,780(+62)
〔男 34,799〕
〔女 37,981〕
世帯数 20,767(+23)

大 報

おおだて

2月号 (No.259)

編集と発行 — 大館市役所
(電話)42-1212
発行年月日 — 昭和54年2月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布
しています。届かなかったり、配布が遅い
ときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)



International Year
of the Child 1979

<国際児童年シンボルマーク>

国連で「児童権利宣言」が採択されてから、今年でちょうど20年目に当たりますが、これを記念して、今年を「国際児童年」とすることが決まりました。
「子供は民族の宝、世界の宝」という考え方にたつて、国際児童年を機に児童問題についての認識を高め、いま子供たちがほんとうに幸せなのかどうか、子供たちをとりまく生活環境はこれでいいのかなどそれぞれ関心を高めていこうという年なのです。

とくに、中心機関であるユニセフ(国際児童基金)では、開発途上国の恵まれない子供たちの問題の解決に重点を置くことにしています。わが国ではこの趣旨にそって「国際児童年事業推進会議」が関係省庁、民間有識者の参加のもとに昨年6月に設置され、児童問題についての啓発活動、国内施策の充実および児童年を機にした国際協力が検討されています。

今年、年間を通じて児童問題についての関心を高めるための、いろいろな行事が催されます。そのなかでも、子供の日の前後、夏休みの期間、11月20日の児童権利宣言記念日の前後を重点に、

子供は民族の宝、世界の宝

今年国際児童年です



児童問題についての関心を高めるための行事が催されることになっています。

なかでも、最も中心となる夏休みの記念行事は、愛知県の青年公園で行われる

「世界と日本の子供展(仮称)」で、世界と日本の子供に関するいろいろな展示子供のための音楽祭、演劇などの催しが予定されています。

また、市でも、教育委員会をはじめ子供会などの関連団体では、これにちなんだ催しを計画し、市民の児童問題への関心を高めようと目下検討中です。

冬の風物詩 大館アメッコ市

とき・ 2月11日(日)
12日(月)

ところ・ 大町中央通り

※ アメッコ市には約70店の出店が立ち並び、特設雪のおやしろ前では「甘酒、お神酒のサービス」又、秋田銀行大館支店内での「アメ工芸展」それに「白ひげ馬そり巡回」なども行われます。

また、11日午前10時から雪のおやしろ前で「祈願祭」がとり行われます



第23回 市民スキー大会

とき・ 2月11日(日)

ところ・ 市民スキー場

長根山スキー場

<競技種目> 回転及び大回転競技

長距離競技

縦走競技

※午前9時開会式
午前10時競技開始



「大館市四季の観光写真」を募集

市では観光パンフレット及び観光ポスター作成用写真原画を次により公募します。どしどしご応募ください。

◆テーマ
大館市の四季の観光、年中行事に関すること

◆応募条件
どなたでも応募できます

◆応募期限
昭和54年2月27日(火)

◆送り先(お問い合わせ先)

017 秋田県大館市宇中城20
大館市役所商工観光課
☎42-1212 内線290・291

◆写真審査
昭和54年2月28日

◆発表並びに作品展示
3月1日から3月7日まで勤労青少年ホームで展示、入賞者には1カ月以内に本人に直接通知するとともに広報等で発表します。

◆賞
推せん作 1点 賞金3万円、賞状
トロフィ
特選作 1点 1万円相当の賞品
賞状
入選作 5点 5千円相当の賞品
賞状



佳作 10点 1千円相当の賞品
参加賞 300円相当の記念品

※ 推せん及び特選作各1点は、アメッコ市風景、又は夏まつり及び鳳凰山大文字を扱った6×9以上のカラーズライド作品で、観光ポスター用として利用できるものの中から、入選作品は市内の観光写真(風景、行事)でキャビネ以上のカラープリント又は35mm版カラーズライドで観光パンフレットに利用できるものの中からそれぞれ選定します。

◆記入事項
応募作品の裏面又はフレームマスクの余白に、住所、氏名、年齢、職業、問題を読み易くはっきり記入すること。

◆応募作品の返却及び版權
作品は原則として返却せず、版權は大館市に帰属します。

第一中学校・成章中学校ともに

3学期から新校舎で授業を開始

市では、校舎のいたみが著しい第一中学校と成章中学校の新築事業をすすめてきましたが、両校とも工事が順調にすすみ、そのほとんどが完成したことにより、先月冬休みに新校舎へ移転、3学期から新校舎での授業を開始しています。

第一中学校 は、昭和22年に建てられた木造校舎の老朽と生徒の増加により狭くなったことから、一昨年7月から総工費約10億円で新築事業をすすめていました。

新校舎は鉄筋コンクリート3階建の総面積が8,920平方メートルとなっていますが、まず、第1期工事として52年度には普通教室21教室が完成しています。

53年度では残りの普通教室11教室と管理棟、それに53、54年度2カ年事業としての特別教室棟の建築をすすめていましたが、先月中旬に今年度単年度事業が完成し、特別教室棟を除いた普通教室棟と管理棟が使用可能となったことから、先月17日から19日までの3日間で移転作業を行い、3学期から新校舎での授業を開始しました。

また、木工室や美術室、理科室などの特別教室の工事も順調にすすんでおり、今年4月中には完成が見込まれています。体育館は当初55年度建設の予定でしたが、校舎の完成が早まったことから、1年繰り上げて54年度に着工、完成させることにしています。

また、55年4月からは上川沿中学校(生徒数45人)の吸収統合が決まっています。

成章中学校 も、旧校舎は昭和22年に建築されたものでいたみがひどかったことから、53年度単年度事業として総工費約2億6,000万円で、新築に踏み切ったものです。

新校舎は鉄筋コンクリート3階建、総面積2,573平方メートルで、昨年5月から工事を進めていたが、先月中旬に完成し18日、19日に移転、3学期から新校舎で授業を行っています。

また、技工室や音楽室それに体育館は今までのものを使用することから、新校舎との渡り廊下を現在建築中で、3月末には完成することになっています。

第一中学校(上)
成章中学校(下)



着々とすすむ広域事業

本市と比内、田代の1市2町で組織している大館周辺広域市町村圏組合では、現在、畜場とごみ処分場の2つの新設事業を行っています。天候に恵まれたこともあって工事が順調にすすみ、完成にあと一步というところです。

小柄沢の墓地公園隣接地に建設中の広域畜場(火葬場)は、総工費1億6,500万円で、昨年5月から用地の造成工事、7月下旬から建物の工事に着手、3月末に完成が見込まれ、新年度からの業務開始が予定されています。

同畜場は、鉄筋コンクリート平家建て1時間のスピード火葬が可能な最新式灯油バーナ火葬炉を設置した火葬棟、それに広々とした待合室や収骨室がある待合室棟の2棟が建築され、また、敷地内には50台収容の駐車場や庭園も設置されるなど近代的な施設となっています。

また、沼館の堤沢地内に建設中の一般廃棄物最終処分場は総工費2億9,385万円で昨年6月に着工し、当初は3月末までに完成の予定でしたが施設のひとつである粗大ごみ処理施設への国の補助決定が遅れ、着工が大幅に遅れたことにより、埋立地を含めた全体の業務開始は若干遅れる模様です。

同処分場は、埋立可能量が71万立方



順調に工事がすすむ広域畜場(左)とごみ処分場

今月は

固定資産税第4期の (都市計画税)

納期です

特定不況地域

自治省でも本市を指定

本市では、昨年11月に通産、労働両省による「特定不況地域」の指定を受け中小企業への金融や雇用の救済策がとられていますが、その後、自治省でも特定不況地域の救済にあたることを決定、本市ではこの指定を受けられるよう、県を通じて強力に働きかけてきましたが、先月13日に同省の指定を受けました。

自治省では、通産、労働両省の企業者への救済を重点にした対策とは別に、市に対する行政措置等を中心に、地域の実態に即した総合的な不況対策を推進させることになっており、今後55年度までの3カ年度で市の公共事業、単独事業、それに大規模維持修繕工事等をさらに増加し、公共事業を通じて景気の刺激と雇用の増加が図られることになり、今後は地域経済への好影響が期待されています。

なで、今後10年以上の埋立ができる大規模なものであり、また、埋立地からの汚水を処理するための施設や、周辺の山林火災に備えての貯水槽を設置するなど公害と防災対策が講じられた処分場となっており、完成後は生活環境の整備にも一役かうものと大きく期待されています。

ご家族そろって加入しましょう

～ 交通災害共済受付中 ～

交通災害共済の54年度加入受付を2月1日から3月31日まで行います。万一にそなえてご家族そろって加入しましょう。

◆加入できる人

市内に住んでいる方で、市の住民基本台帳に登録されている方

◆掛金

1人 年額300円
小・中学生 // 250円

※54年度新入学児童及び75歳以上の方は無料です(市で全額補助)

◆共済期間

昭和54年4月1日から1年間

※4月1日以後の途中加入の場合はその翌日からです

◆申込み方法

市役所環境保護課又は花矢支所、各出張所へ申込書に掛金を添えて申込んでください。

◆災害共済金

・死亡 100万円

- ・自賠法施行令第1級各号の傷害 80万円
- ・6カ月以上の治療を要する傷害 16万円
- ・5カ月以上 // 10万円
- ・4カ月以上 // 8万円
- ・3カ月以上 // 6万円
- ・2カ月以上 // 3万5千円
- ・1カ月以上 // 2万4千円
- ・1週間以上 // 1万2千円

◆災害共済金の請求

災害を受けた場合は、1年以内に事故証明、医師の診断書、加入者証を添えて請求してください

◆あてはまる交通事故

道路上で、自転車、オートバイ、自動車、バスなどに乗車中、又は歩行中これらの車による事故で、死亡又はケガをしたとき。ただし、自動車等に関係のない自己過失による事故(牛馬車、リヤカー、ソリ、小児用自転車等)による事故は災害共済金の支給の対象になりません。

国民年金だより

◆年金委員に気軽に相談を

12月号から各地区の年金委員を紹介していますが、今回は長木地区の年金委員を紹介します。加入や給付など年金に関することは何でも気軽に相談ください。

【長木地区年金委員】

<氏名>	<担当区域>	<電話>
田中 実	下代野1区	48-3293
田中 慈悦	" 2区	48-3360
石田 忠	" 3区	48-3967
石田 信雄	" 4区	48-3261
田中千代治	東二ツ屋	43-3324
伊多波貞夫	宮 袋	42-7870
泉 茂子	小 茂内	48-3934
川田 徳治	芦 田子	48-4304
田村 ノリ	才ノ神	48-4955
川田 久定	小 雪沢	43-8262
丸岡 与一	大 明神	43-8274
阿部 与吉	新 沢	43-8304
佐々木茂見	赤沢・黒沢・水沢	43-8358
岩間富三郎	籠 谷	43-8196
石田 勇	石 淵	43-8174

◆保険料は所得から 控除されます

2月16日から3月15日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払控除の手続きを忘れないようにしましょう。

前年に支払ったあなたの自身の保険料はもちろんのこと、あなたの家族のために支払った分も「社会保険料控除」によってその全額が所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。又、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。



時間 午前10時～午後4時・場所 市役所第1会議室・電話(42) 121内 224

*** 新春を飾る各種行事 ***



＜出初式＞(1月6日) 恒例の消防出初式は、雪のない桂城公園で、石川市長の観閲、繰振り、分列行進が行われ、続いて市民体育館で式典が行われました。



＜交通指導隊初出式＞(1月8日) 市民で組織している交通指導隊員による初出式が市役所前で行われ、石川市長の訓辞と観閲を受けました。



＜書初め大会＞(1月7日) 今年で5回目の書初め大会は、中央公民館において、小学生から大人まで約200人が参加して行われました。

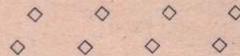


＜新春囲碁大会＞(1月14日) 今年が第1回の新春囲碁大会は、中央公民館で27人の参加のもとに行われました。

こんにちは! 保健婦です

◆室内遊びの多くなる季節 子供の誤飲事故に備えて

- ・異物がのどや気管につかえたと
激しいせきこみや呼吸困難の症状がで
てきます。ただちに子どもをさかさづ
りにし背中をたたきます。あるいは、
膝の上にかがませて頭を下げさせ背中
をたたいてください。あわてず急いで
やるのが大切です。
- ・異物が胃に入った(食べた)とき
ピンやきなど、とがっているものは
あわてず医師をたずねる必要があり
ますが、貨幣、ビー玉など角のないも
のは経過をみていると自然に肛門から
排泄されることがあります。
たばこや薬(睡眠薬、防虫剤、殺鼠
剤)を飲んだときは、お茶、お湯(ぬ
るま湯)、水などを飲ませてから指を
のどにつっこんで刺激し、吐かせてく
ださい。
- ・医師の治療を受けるとき
子どもが飲みこんだものの名前や成分
がわかるように飲み残しや、空ビン、
空ばこ、それに吐いたものを必ず見せ
ることが大切です。
なんといつても「危ないものは子ども
の手の届くところに置かない」という原
則を守ることが最大の事故防止策です。



昭和54年度市県民税の申告

各地区で申告相談会場を開設します

＜申告をしなければならない方＞

- 1 昭和54年1月1日現在で大館市に住んでおり、かつ53年中(1月～12月)に所得(収入)のあった方。ただし、所得のない方も国民健康保険に加入している方は申告してください。
- 2 給与所得者で、給与所得のほかに地代、家賃、農業などの給与以外の所得のあった方
- 3 大館市内に住んでいないが、54年1月1日現在

で市内に事務所又は事業所等のあった方

＜申告のとき持参していただくもの＞

- 1 申告用紙とハンコ
- 2 昭和53年中に支払った医療費の受領書又は証明書
- 3 昭和53年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた方はそれを証明できるもの
- 4 生命保険料の領収書又は証明書、身体障害者手帳

- 5 国民健康保険税又は社会保険料の支払証明書
- 6 水稲の災害のため共済金の支払いを受けた方は、農業共済組合の災害証明書
- 7 給与所得で給与以外の所得のある方は、その源泉徴収票
- 8 営業業の方は申告書に、同封された決算書と関係書類それに帳簿類
- 9 大型農業機具を購入した方は、それを証明できる書類又は領収書

月	日	受付相談区域	受付相談場所	申告受付時間	月	日	受付相談区域	受付相談場所	
2月	3日	午前 松原、長走、陣場、日景温泉	矢立公民館	申告受付時間 (午後前) 一九時から 四時正 半午後まで	2月	20日	午前 川口1区、2区、3区	下川沿公民館	
		午後 岩本、清水川					午後 川口4区、5区、6区		
5日	午前	中羽立、寺ノ沢、橋桁	花沢支所		21日	午後	立花全区、西大館		十二所公民館
		白沢全区					横谷、大道下、鳴滝、赤石沢、山田渡		
6日	午後	本郷上、繁沢	花沢支所		22日	午後	大滝1区、道目木		十二所公民館
		本郷下、土目内					大滝2区、平内		
7日	午後	二井山、観音堂、鳥内	花沢支所		23日	午後	軽井沢全区、浦山		十二所公民館
		十三森、大森、神山、姥沢					曲田、猿間		
8日	午後	泉田、桜町全区、稲荷沢、猫鼻、大森団地	長木公民館		24日	午後	別所		二井田公民館
		粕田全区、花岡団地、神山社宅、前田全区					葛原、沢尻		
9日	午後	長森団地、白根山団地、泉田団地	長木公民館	26日	午後	下町、中町	二井田公民館		
		茂内屋敷、籠谷、石淵、二ツ屋、芋ヶ岱				上町、上新町			
10日	午後	小雪沢、大明神、新沢、赤沢、黒沢、水沢	長木公民館	27日	午後	下村、町、館	二井田公民館		
		芦田子、オノ神、宮袋、東二ツ屋				小坪川原、高村、中台			
12日	午後	下代野、天下町	上川沿公民館	28日	午後	上・下四羽出、下川原	真中公民館		
		大茂内、小茂内				本宮、前田、杉沢、天子内			
13日	午後	中山、沢山、羽立	上川沿公民館	3月	1日	橋崎	真中公民館		
		金谷、餌釣				高戸谷、赤石			
14日	午後	池内	上川沿公民館	2日	午後	板沢、小袴	真中公民館		
		小館花、萩野台全区				大波、出川、下川原、大倉団地			
15日	午後	板子石	上川沿公民館	5日	午後	片山全区、根下戸新町	中央公民館		
		小釈迦内、日景町全区				餅田全区、餅田団地			
16日	午後	向羽立、獅子ヶ森全区	釈迦内公民館	6日	午後	根下戸、舟場、天神緑町、八坂町	中央公民館		
		大通、中通、上通、山神台				南ヶ丘、たつみ町、雇用促進住宅、美園町			
17日	午後	長面、長面袋、二ツ森	釈迦内公民館	7日～10日	1日	旧市内長木川以南(封筒に時間指定)	(第1学習室)		
		松峰、商人留、日鉄全区				旧市内長木川以北(")			
19日	午後	沼館全区、御町	釈迦内公民館	12日～13日	1日	"	(第1学習室)		
		松木全区、上袋				"			
					14日～15日	1日	これまでの相談日に相談できなかった方		

○ 各申告会場では、保健婦さんによる血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

○ 軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入され、まだ未登録でナンバープレートを取付けておられない方は各会場で登録を受け付けますのでお申出ください。

3月26日は国税相談日・電話による相談にも応じます



市民の善意

- 教育委員会扱い**
- 今井篤さん(片山町) アップライトピアノ 1台
 - 西大館町婦人会一同 下川沿公民館へ ガスオープン 一式
 - 小林三知雄さん(川口) 下川沿中へ 貝塚いぶき 7本
 - 書道字典外2冊, 学習科学事典7巻
 - ダイエウハウス(株) 花岡体育館(株) 異工業所へ 引幕一式
 - 秋北電設協業組合 (120万円相当)
 - 恒谷・汲川建築設計事務所 (株)武田スポーツ(大町) 花岡体育館へ 掛時計 1コ
 - 大館・花ライオンズクラブ 花岡体育館へ
 - ワイヤレスマイク・アンプ一式
 - 小林三知雄さん(川口) 書道字典1冊
 - 川口小へ 外来語辞典1冊

- 福祉事務所扱い**
- 村上武行さん(御成町1丁目) 児童福祉へ 50,000円
 - レストランピノ(大町) 児童福祉へ 8,922円
 - 佐藤さん(市内) 児童福祉へ 15,000円
 - 小川清さん(有浦5丁目) 社会福祉へ 25,000円
 - 片岡工務店 社長 片岡欽也さん 釈迦内保育園へ ステージ引幕一式
 - 株式会社イシヤマ 社会福祉へ 20,000円
 - 工藤茂さん(有浦1丁目) 社会福祉へ 6,981円
 - 比内町商会 社会福祉へ 34,917円
 - < 社会福祉協議会へ >
 - 児玉愛子さん 20,000円
 - 柏原民雄さん 30,000円
 - 日景ケンさん(有浦町) 18,958円
 - 石川久之助さん(東町) 21,500円
 - 大館東中学校 32,203円
 - 株式会社同友 100,000円
 - 立正佼成会 1,000,000円
 - 市民芸能の集い実行委員会 474,206円
 - 富樫徹さん(赤石) 水交苑へ 200,000円
 - 佐々木暖子さん(桂城) 児童福祉へ 3,000円

- 老人ホーム扱い**
- 秋田県曹洞宗第18教区青年部 シーツ外 333点
 - 望海荘(男鹿市)民謡と踊り, 菓子80人分
 - 藤原フミさん(軽井沢) ジャガイモ外14kg
 - 自衛隊父兄会 キリタンポ 77人分, 手品と映画
 - 大館食品K・K カボチャ 52kg
 - 専売公社大館営業所 ハイライト外 385コ
 - 御成町青年会 8ミリ映画フィルム2本
 - 藤智子さん(秋田市) おしぼり200本
 - 佐藤俊さん(本宮) 餅 27kg
 - 東北管財K・K カステラ 90人分

1歳6カ月児健診

健診日・2月14日(水)
受付時間・午後1時～2時
健診場所・中央公民館
該当者・昭和52年7月1日から31日までに生まれた幼児

※健診の際は、母子手帳を持参してください。なお、大館市以外で出生し、その後、市に転入され該当する場合は、通知しませんが直接会場へおいでください。

2月の健康相談

<実施日> <場所>

2月 5日(月)	真 中公民館
6日(火)	花 岡公民館
8日(木)	釈迦内公民館
13日(火)	市役所保健室
15日(木)	矢 立公民館
16日(金)	十二所公民館
20日(火)	下川沿公民館
22日(木)	二井田公民館
26日(月)	上川沿公民館
26日(月)	長 木公民館

※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

3歳児健診

<実施日>

- 2月8日(木) 午後1時～2時
- 昭和51年1月1日から1月15日の間に生まれた幼児
- 2月15日(木) 午後1時～2時
- 昭和51年1月16日から1月末日の間に生まれた幼児

<健診場所>大館保健所
※受診料は無料です。必ず母子手帳を持参してください。

今年金婚式の方は 申込みの調査にご協力を

市では、昨年から結婚後50年になられた方々を、お祝いで金婚式を行いました。今年も6月上旬に実施する予定です。

そこで、市では該当者の方は握が非常に困難なため、調査もれのある場合も考えられますので、54年中(1月～12月)に結婚後50年以上になられる夫婦の方は、地区老人クラブ会長又は、福祉事務所社会係(電話42-1212内251)へ3月末日までに、ハガキ又は、電話でお申込みください。

なお、昨年お祝いを受けた方は、該当者になりませんのでご了承ください。

※申込みの際は、夫婦の氏名、生年月日、婚姻年月及び住所をお知らせください。

乳児相談と健診

<実施日>2月6日, 13日, 20日
<時間> 午後6カ月相談 午前9時～10時
午後3カ月相談 午後1時～2時
<場所>大館保健所
※6カ月相談は7カ月に近い乳児, 3カ月健診は4カ月に近い乳児

農業委員選挙人名簿の縦覧および閲覧

昭和54年1月1日現在で調整しました農業委員選挙人名簿を次のように縦覧及び閲覧に供します。

<縦覧>

期間・2月23日～3月9日
時間・午前8時30分～午後5時
場所・選挙管理委員会事務局(旧大館警察庁舎)

※ただし、土曜日の午後と日曜日は市役所当直室で行います。

<閲覧>

花矢支所及び各出張所では、名簿の写しを閲覧に供します。

閲覧時間・午前9時～午後5時
※土曜日の午後と日曜日は閲覧に供しません。

選挙人名簿の移替は 2月28日まで

今春、予定されている統一地方選挙において、転居者(市内で住所を替えた方)の移替(住所を移すこと)は、事務の処理上、2月28日(市民課へ届出済)の分で処理しますので、3月1日以降に転居された方は、前の住所に入場券等が発送されます。これらの方は入場券に記載された投票所において投票するようお願いいたします。

公民館の窓

- 老壮大学
日時・2月22日(木)午前10時
場所・中央公民館
課題・「老人福祉問題について」
講師・市役所福祉事務所長 佐藤 六蔵氏
- 子ども文化講座
テーマ・「ひな人形作り」
日時・2月25日(日)午前10時
場所・中央公民館
対象・市内小学生以下
※くわしいことは、中央公民館 電話43-4369へ

市民レク大会のご案内

日時・2月25日(日) 午前10時
場所・中央公民館スポーツ館
内容・レクについての講話, うた, 民謡フォークダンス
講師・秋田県レク協理事長 渡部 博照氏
一級指導員 高山 準三氏
申込み・2月20日までに
中央公民館 43-4369
青少年ホーム 42-0872
※個人, 団体でも参加できます。

税の知識

一所得税・贈与税の申告始る一

贈与税の申告は2月1日から、所得税の確定申告は2月16日から、それぞれ受付が始められ、どちらも3月15日が申告期限です。

期限間近になると税務署は大変混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

所得税の確定申告をしなければならない方は、事業をしている方などで昭和53年中の所得の合計額が基礎控除などの所得控除の合計額より多い方、サラリーマンで2カ所以上から給与を受けている方や給与以外の所得が20万円を超える方などです。

サラリーマンなどで雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などの還付を受けるための申告は、2月16日前でも受け付けています。

贈与税は、昭和53年中に個人からもらった財産の価額が60万円を超える場合は申告しなければなりません。

計算の仕方や申告書の書き方などわからないときは、大館税務署や税務相談室におたずねください。

大館市史第1巻「原始・古代・中世編」を予約受付中

市では、昭和45年から市制施行20年を記念して大館市史編さん事業を進めてきましたが、このたび全5巻(第1巻「原始、古代、中世編」第2巻「近世編」第3巻「近、現代編」第4巻「民俗、文化編」第5巻「年表、索引編」)のうち第1巻「原始、古代、中世編」を刊行のはこびとなりました。

つきましては、広く市民の皆さんに購読していただきたく、今その予約を受付しております。本の内容等ははたかとおります。

- <本の内容>
- 第1章 「大館市の風土」
大館市の位置、面積、地形、気候など自然の様子をとらえ、大館盆地がどのようにして誕生したかその状況等
 - 第2章 「縄文、弥生時代の文化」
数千年にわたる縄文、弥生時代に住んでいた先人が、どのような生活をしてきたか、大館市及び周辺地域の遺跡発掘調査により知られた資料をもとにその状況等

- 第3章 「古代・中世の文化」
日本に中央政権体制が確立されて以来、それらが地方に及ぼした影響や、当時住んでいた人々の生活の様子を、大館市及び周辺地域の遺跡発掘調査により知られた資料をもとに中世において大館地方に散在する中世城跡を列記しその状況等
 - 第4章 「古代の大館地方」
古代中央政権の東北地方開拓と; 在地民である蝦夷とがどのような係りあいをもって歴史を歩んだか、特にそのような歴史の流れの中で大館地方がどのような役割をもっていたか等
 - 第5章 「中世の大館地方」
中世の大館地方の支配者である浅利氏の歴史を中心に鎌倉政権誕生以後、徳川幕府成立により、佐竹氏が入封するまでの大館地方の歴史の流れの状況等
- <監修者>
一ツ橋大学教授 佐々木 潤之助氏

中央大学教授 中田 易 直氏
秋田大学名誉教授 今村 義 孝氏
(指導顧問) 秋田 高専教授 高橋 秀 夫氏

<本の体裁>
A5判, 活版印刷, 箱入上製本, 500頁, 表44
図写真380枚

<頒布価格>
現在のところ未定ですが3,500円～4,000円

<申込み方法と申込み先>
官製ハガキ又は、電話で住所、氏名、電話番号それに申込み部数を
大館市宇中城20
「大館市史編さん委員会」
電話43-0706へお申込みください

<予約締切>
昭和54年3月31日

<配本予定>
昭和54年4月